

科学技術イノベーション政策推進懇談会（第4回） 議事録

日 時：平成25年1月22日（火）15:03～17:00

場 所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

出席者：山本大臣、伊達副大臣、中鉢座長、青木委員、上山委員、北城委員、久間委員、小谷委員、庄田委員、倉持統括官、吉川審議官、中野審議官、山岸審議官、柚谷参事官、小川企画官 他

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期科学技術基本計画のフォローアップについて

(2) その他

3. 閉会

【配布資料一覧】

資料1-1	第4期科学技術基本計画のフォローアップについて（進め方（案））
資料1-2	第3期科学技術基本計画のフォローアップについて
資料1-3	科学技術イノベーション政策推進専門調査会において行うフォローアップについて（案）
資料2	当面のスケジュール（案）
参考資料1	「科学技術イノベーション政策推進懇談会」の開催について
参考資料2	日本経済再生本部の設置について
参考資料3	平成25年度予算重点化に向けた今後の検討の流れ
参考資料4	平成24年度補正予算案（科学技術関係予算）について
参考資料5	総合科学技術会議等の役割

【参考資料（机上配付のみ）】

参考資料1	平成25年度 科学技術に関する予算等の資源配分方針
参考資料2	平成25年度科学技術重要施策アクションプラン
参考資料3	平成25年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について
参考資料4	平成25年度重点施策パッケージの重点化課題・取組

- 参考資料 5 平成25年度重点施策パッケージの特定について
- 参考資料 6 国の研究開発評価に関する大綱的指針
- 参考資料 7 科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革について ―イノベーション創出環境の革新―

- 第1回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第2回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第3回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第4回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第5回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第6回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第7回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第8回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料
- 第9回科学技術イノベーション政策推進専門調査会 資料

○第4期科学技術基本計画

○第4期科学技術基本計画 概要

○ 柚谷参事官 それでは、時間になりましたので、第4回科学技術イノベーション政策推進懇談会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は内閣府事務局の基本政策担当の柚谷と申します。

本日は平野議員、大西議員、石川委員、春日委員、中馬委員、松本委員、6名がご欠席です。早速ですが、山本大臣からごあいさついただきます。

○ 山本大臣 内閣府特命担当大臣の山本一太でございます。

今日は皆さん本当にお忙しいところご参集をいただいて、まずお礼を申し上げたいと思いますが、本来であればこの科学技術イノベーション政策推進懇談会ではなくて、専門調査会という形で開催をさせていただかなければいけないところ、皆さん御存じのとおり総合科学技術会議の有識者メンバー、青木先生がおられますが、実はまだ新しくお願いをする方々の国会同意人事が終わっておりませんで、そのことをお詫び申し上げたいと思います。今、官邸ともよく調整の上鋭意進めておりますので、次の国会でできるだけ早くこの国会同意人事を通して、次回は専門調査会という形でやっていただけるように特命担当大臣として最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

この総合科学技術会議の中でも特にこの科学技術イノベーション政策専門調査会、今は懇談会ですけれども、実は非常に重要な会議だというふうに考えております。安倍総理からは任命されたときもその後も、とにかく今度の安倍政権においては総合科学技術会議をもっと光らせてほしいと、ものすごく大事な機関であると。残念ながら民主党政権下でいろいろな事情があって余り多く開かれなかったし、なかなかうまく十二分に活用できなかった面もあるので、とにかく科学技術担当大臣としてこの総合科学技術会議をもっと従来のように輝かせてほしいと、これが安倍総理から最初にいただいた言葉でございます。

特に科学技術イノベーションについては、総裁選挙のときも勝手にずっと当番のときも当番ではないときも総裁選挙の地方遊説に全部ついて行きまして、各候補者に対する反応まで全部観察をいたしまして、そのときに安倍総理から何度も科学技術の重要性というのが出て、成長戦略のためにはどうしても科学技術が必要だという言葉を見ました。特に安倍内閣の皆さん釈迦に説法で私が言うのは僭越ですが、最大の使命は強い経済を取り戻す、強い経済がなければ、もう国の力の源がなくなってしまうということで、科学技術についてもとにかく世界的にレベルの高い日本の科学技術、このイノベーションというものを経済成長にどうやって結びつけていくか、この経済活性化にどうやって結びつけていくか、ここが一番の実はポイントだと

いうようにおっしゃってしまして、最も安倍政権で重要な日本経済再生本部のまさに手足である産業競争力会議、これと総合科学技術会議との連携をやってほしいと、省庁横断の連携をしっかりとつくってほしいということを、日本経済再生本部の席でもそのように言われております。

先般、総合科学技術会議のやはりこれも懇談会に出て青木先生等々ともお話をさせていただきましたが、有識者の方の中から、例えば以前小泉政権だったでしょうか、総合科学技術会議と経済財政諮問会議、この連携をしっかりとやらなければいけないという話があったけれども、実際はなかなか思っていたように総合科学技術会議と経済財政諮問会議の連携ができなかったのではないかというご意見もいただきました。今回は甘利大臣とよく相談させていただいてまして、総合科学技術会議と産業競争力会議がしっかりと連携をすると、皆さんにこの専門調査会あるいは本会議でお話をさせていただいたことがちゃんと競争政策に反映されるような仕組みを特命担当大臣として責任を持ってつくらせていただきたいと思います。私は考えております。

もう1つちょっと申し上げますと、ここで言うのが適当かどうかわかりませんが、科学技術の重要性、イノベーションの重要性というものをとにかく外にちゃんと発信してほしいということも前任の方々から最初の会議で言われました。昔、総合科学技術会議では新しい技術を紹介するというのもやっていたのですが、それがなくなってしまったので、安倍総理からも科学技術をしっかりとプレゼンする場所をつくってほしいというように言われていまして、国会が始まる前に総合科学技術会議は立ち上がっていないのですが、どんな形であっても総合科学技術会議主催の総理に出て来てもらうプレゼンテーションの場をつくろうと思ってやっているのですけれども、何しろ総理の日程が大変なのといろいろ大変な事件が起こってしまったのと、私の所掌範囲が8つもあるものですから、なかなか日程がとれないのですけれども、私のイメージで言うと1カ月に1回でも、2カ月に1回でも総理に出て来ていただいて、アップルのプレゼンテーションみたいに、私IT担当大臣でもあるので、でっかい画面を使ってこういう科学技術イノベーションあると。これはロボットスーツでもいいし、レアアースを使わない磁石の開発でもいいのですけれども、こういうことを国民に語りかけると、総理が来ればメディアの方も来ていただけるので、こういう仕組みをぜひつくっていかねばいけない。

国会答弁が始まります。私は野党のときに急先鋒で民主党政権に厳しく当たったものですから3倍返しをされるというふうになんて言われていまして、この国会答弁を乗り切らなければならないのですが、何とか生き残ってこの科学技術会議イノベーションを総理みずからプレゼンしていただくという場を何とかつくっていきたく思いますので、ぜひ皆さんにもその辺お知恵を

いただき応援をいただければと思います。いろいろ所掌範囲があつて、ここでいろいろとご意見を聞こうと思ったのですが、次の会合がございますので、申しわけないのですが、私のやる気だけは皆さんにお伝えをして、この場を去らせていただきますが、どこかでまた専門調査会としてやる時には参加をさせていただいて、せめて30分とか1時間いて、皆さんからいろいろな意見を伺えるように努力をするということもお約束を申し上げまして、申しわけありません、何か本当に地元の演説みたいになってしまったのですが、私の大臣としてのこれは決意表明なのか何かわかりませんが、意見の開陳にさせていただきます。

本当に忙しい皆さんにいつも集まっていたいただいていることを心から感謝を申し上げ、できるだけ早く正常な体制に戻せるように頑張ることもお誓い申し上げまして、すみませんが、次にすぐに行けという指示なので、このまま退室させていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○ 杉谷参事官 非常に力強いお言葉をいただきました。それでは、本日の懇談会としての開催、並びに総合科学技術会議をめぐる全体状況につきまして、倉持統括官より御説明いたします。

○ 倉持統括官 失礼いたします。今まさに山本大臣から直接お話があったところでございますけれども、もう一度繰り返させていただきます。本日の会議が懇談会として開催されることについてご説明させていただきます。

去る1月5日付で、総合科学技術会議の有識者議員4名の方が任期満了で退任されたところでございます。総合科学技術会議の有識者議員の任命に当たりましては、国会、衆参両院の同意を得なければならないとされております。先の臨時国会でこれら4人の方の有識者議員の後任人事についてはもとより、政府全体が求める同意人事プロセスを進めることができなかつた。ご案内のように解散もございましてそういうことができなかつたという状況がございます。

一方、総合科学技術会議の設置根拠となっております内閣府設置法の規定によりますと、有識者議員の数は議員総数の半分を下回ってはならないということになってございます。ということで、1月6日以降、有識者議員は今3名、青木議員と中鉢議員と平野議員ということでございまして、これは有識者が議員総数の半分を下回ってはならないという規定に反する事態になっているわけでございます。このために法律的に総合科学技術会議の本会議が開催できないという状況になっておりますとともに、総合科学技術会議の下に置かれている科学技術イノベーション政策専門調査会や、その専門調査会の下におかれている各戦略協議会についても、同様な状況になってしまったということがございます。このような状況下におきましてこれまで専門調査会等で行っていただきました議論を実質的に継続していくための手立てといたしまし

て、それぞれ懇談会という形で開催させていただくこととしたところでございます。

懇談会として会議を開催するという一方で、その間はいわゆる会議体としての意思決定ということは残念ながらできないのでありますけれども、実質的な議論はこれまでと同様に行うことが可能でございますので、ぜひその点よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

今大臣みずから先頭に立ってやっておられますけれども、総合科学技術会議及びその傘下の会議が正式に開催できますように、有識者の同意人事につきまして、次期通常国会開会後に速やかに国会提示できるように努力をしていきたいというふうにご存じているところでございます。

それから、その次に総合科学技術会議をめぐる昨今の状況ということでご説明させていただきます。昨年の12月26日に第2次安倍内閣が発足いたしまして、山本一太大臣が科学技術政策担当としてご就任になりました。今まさにご発言ありましたけれども、総合科学技術会議の活性化ということに、安倍総理の指示を受けて力を入れられているところでございます。昨年末におまとめいただきましたイノベーション促進のための仕組みの改革であるとか、科学技術予算重点化のツールでありますアクションプラン等につきましては、既に大臣にもご説明をいたしまして内容のご理解をいただいているところでございます。

一方、昨年の内閣が発足、同日ですけれども、12月26日の閣議決定で日本経済再生本部というものが設置されております。1月8日に本部会合第1回会合が開催されまして、その本部のもとに我が国産業の競争力強化であるとか、国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するために、産業競争力会議を開催するということが決められているところでございます。産業競争力会議におきましては、日本産業再興プラン、国際展開戦略、新ターゲットイノベーションという3つの柱に沿って日本の成長戦略を議論するとされております。安倍総理からは野心的な成長戦略を、本年半ばを目途に策定することとしたいというご発言をいただいているところでございます。

日本経済再生本部あるいは産業競争力会議における成長戦略策定に向けた議論におきましては、イノベーションが競争力の源泉であるというふうに位置づけられておりまして、総合科学技術会議としてはこれらの会議と積極的に連携を図っていくということになっております。先ほどの山本大臣のお話のとおりでございます。

これまでのアクションプランであるとかシステム改革のご議論、これは科学技術の成果を社会に還元するためのアプローチということでありまして、今後策定される成長戦略への提案を含め、この経済再生本部であるとか産業競争力会議との連携を図っていく中で、有効に活用されるべきものというふうに考えております。

一方で、これらの会議において議論される成長戦略のフレームワークと歩調を合わせまして、具体的な施策の検討も必要となりますことから、本懇談会及びその後正式に開催される専門調査会におきましては、本日ご議論いただきますフォローアップの進め方と並行して、引き続きイノベーションの実現のための課題と取組の検討を進めていただきたいというふうに考えているところでございます。

私から状況のご説明として、以上でございます。

○ 柚谷参事官 まだ配付資料の確認をしていますが、参考資料1としまして、懇談会として設置することにつきましての規定を配布しております。また、参考資料2としまして、日本経済再生本部や産業競争力会議の設置の決定文書などを配っております。その他、産業競争力会議の有識者議員のリストなど、一連の資料をつけてございます。何か特段ご質問とかないですか、よろしいですか。

続きまして、議事に入る前に配付資料の確認を事務局から申し上げます。

○ 小川企画官 配付資料確認させていただきます。議事次第とその裏に資料の一覧がございます。資料1-1、1-2、1-3がフォローアップに関する資料でございます。資料2が当面のスケジュールでございます。参考資料1、参考資料2は今、柚谷参事官の申したとおりでございます。参考資料3は今後の予算の重点化に向けた流れについてお示しをしております。参考資料4が平成24年度補正予算案についての速報でございます。参考資料5が総合科学技術会議等の役割並びにその補足として1枚添付をさせていただいております。不足ございました場合には事務局までよろしく願いいたします。

○ 柚谷参事官 それでは、議題に入りたいと思います。ここからの進行は中鉢議員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○ 中鉢座長 イノベーション専門調査会が懇談会になった経緯については、先ほどご説明のあったとおりでございます。以降については私が暫定的に座長を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議題に入る前に専門調査会や協議会の位置づけについて改めて確認をしたいと思っております。私がこれまでイノベーション専門調査会に参加して感じていることは、一方で戦略協議会があって、イノベーション専門調査会もあって、さらに総合科学技術会議の本会議があると。イノベーション専門調査会に期待されている役割と位置づけの確認をしたほうが、今後の議論がより明確になるのではないかと思います。いささかこれは各委員の間で認識の違いがあるのではないかと、私自身混乱しているものですから、事務局にそういうことをあらかじめお

願いしてありますので、改めてご確認をいただければと思います。事務局お願いします。

○ 杉谷参事官 それでは、資料としましては参考資料5と参考資料5の補足で、総合科学技術会議のいろいろな会議の位置づけを確認するための資料を用意いたしましたので、ご説明します。

参考資料5をごらんいただければと思います。これは、総合科学技術会議、本会議と、イノベーション専門調査会、それから戦略協議会、基礎研究・人材部会の活動と根拠を書いた表でございます。これらの会議の役割を確認しつつ、本懇談会の本来の姿であります科学技術イノベーション政策推進専門調査会の役割についてご確認いただければという趣旨でございます。

まず、1枚目の本会議の欄なのですが、左側の活動のコラムにございますように、活動としては、科学技術基本計画の案のような基本的な政策を決定し、大臣に意見を述べるというのが1つ目の・でございます。次の2つ目の・が資源配分方針を決定する、その下の・が科学技術振興に関する重要事項を審議し、大臣に意見を述べる、その下の・が大規模研究開発等の評価を行うということです。

右に根拠となる規定として、内閣設置法の該当部分を載せてございます。

次のイノベーション専門調査会については、2枚目の裏の左側の活動のところなのですが、まず一番上の第4期基本計画の推進体制の決定に関しては、実際それ以下にあります・の事項を活動するために、戦略協議会を設置するなりという体制をまず決めなければいけないということで、最初の・の第4期基本計画の推進体制の決定がございます。

それから、2つ目の・ですが、重点的、優先的な、また、骨太の課題とか政策、施策につきまして、審議し提言、提案するというので、例えばいわゆるアクションプランの決定、本日議論いただきます第4期計画のフォローアップ、PDCAについての議論をいただくといった活動でございます。

3番目の・ですが、これは昨年末ご審議、決定いただきましたシステム改革または仕組みの改革の方向性についての審議、提案・提言ということでございます。

これらの結果につきましては、最後の矢印右にございますけれども、本会議に付議されて、本会議で得られた結論が政府の基本的な科学技術政策となるということでありますので、本会議に上げるとりまとめをする場ということであります。右側に根拠の規定がございます。

それから、次の戦略協議会、それから基礎研究及び人材育成部会の資料が最後のページにあります。ここにつきましては、イノベ専調の決定で設置されたものでございますけれども、アクションプランやシステム改革または仕組みの改革の案をイノベ専調に提案する、また、ア

クションプランなどのみずからがつくった部分のP D C Aの実施を行うというのが活動となっております。

以上を踏まえまして、参考資料5の補足に、別の観点から各会議体のP D C Aに沿って活動のアウトプットを再整理したのが補足の資料であります。説明したものの再整理でございますのでごらんいただければと思いますが、ちなみに本日議論いただきますフォローアップの進め方の議論につきましては、ここのP D C Aの欄のC、チェックとアクション、Pにつきましてはもう既に、基本計画を決定しつくるのがPですし、Dは各府省が政策を実施することがDでありまして、きょうのフォローアップの議論はこのCとA、チェック、アクションに該当するものであり、後ほどご議論いただく部分でございます。

私の説明は以上です。

○中鉢座長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ございませんか。

私が質問してはいけないのかもしれませんが、最初の総合科学技術会議（本会議）のところで、決定というのが左側の活動の欄にあります。根拠の欄には調査審議となっております。総合科学技術会議が調査審議の権限しかないにもかかわらず、活動として決定となっております。これはどういうことなのか。

時間がかかるようでしたら次回で結構でございますので。

○柚谷参事官 調査審議した結果につきまして……

○中鉢座長 ちょっと待ってください。副大臣のお時間がないということですので。大丈夫ですか。

科学イノベーション政策推進専門調査会ですが、4期の基本計画の推進体制を決定すると、活動は。それから骨太、この骨太というのがよくわかりません。優先的な課題として、なぜ骨太と書いてあるのか。

それから、年末に議論したシステム改革というのはどういうことなのか、よりわかりやすく丁寧に事務局から説明があるといいのではないかと思います。調査審議となっている総合科学技術会議に対して、専門調査会の根拠はすべて調査、検討となっております。審議と検討の違いは何なのか。これは少しわかりにくいところで。同じように左側は決定みたいなことを書いてありますが、よくわからないところがございます。左側には審議と書いてあります。活動に、審議、提言・提案と書いてありますが、右側は調査、検討です。これは委員の方々が大変に混乱するのではないかと思います。

それから、戦略協議会は専門調査会へ提案しなさいと。ここでもP D C Aを行うとなってい

ます。上記提案事項のP D C Aを実施すると。

今の質問に対して答えられる部分がございますらば答えていただいて、時間がかかりますので、副大臣のごあいさつの後で審議に入りたいと思います。その部分に関心があるところだと思いますので、副大臣がいらっしゃるところでご説明をお願いします。どうぞ。

○ 杉谷参事官 まず、調査審議でありますけれども、右側の本会議のところの調査審議ですが、この26条1項の1号とか2号においては調査審議という言葉が使われていますが、4号でその結果について大臣に意見を述べるとありますので、調査審議した結果を大臣に意見述べるときには、ここには書いてありませんが決定が入ることかと私は解釈しております。それをわかりやすく書いたのが左側の活動の決定ということだとご理解いただいているのではないかと考えております。

それから、イノベーション政策推進専門調査会の検討という言葉につきましては、これは決定のとき私いなかったのですけれども、審議とほぼ同じような意味ではないかというふうに思います。ちょっとより口語的な言葉を使ったのかと思いますが、ほぼ同じ意味だと考えていただいているのではないかと私は理解いたします。

それから、骨太というのはなかなか解釈が難しいのですけれども、ここはまさに議員の方々、委員の方々が骨太と考えるということで、それぞれの今までのご知見なり経験なりを踏まえて骨太と思われることを議論いただくということを言っているにすぎないのではないかなと思います。余り細かいことではなくて方向性とか、方向性という言葉もその後のシステム改革のところが出てきますけれども、方向性とか基本的とか優先的とか重点的とかというのと同じようなことでありまして、余り細かいことはやらないということかと思えます。

それから、システム改革という言葉はなかなか理解しがたいというのは昨年からございましたが、それで仕組みの改革と使ったのですけれども、研究開発が社会の課題を解決する間にある隘路を改革していくというのがシステム改革なり仕組みの改革というふうに考えておるということだと思います。

それから、P D C Aサイクルが両方に書いてあるということにつきましては、専門調査会のほうは実際のところはみずからのつくった戦略の部分のP D C Aサイクルを実施するということ、例えばアクションプランのP D C Aサイクルを実施するということでありまして、それらを踏まえて専門調査会のほうはその部分の効果なり評価も含めて第4期計画全体の効果なり評価をしていくということでありまして、かつ専門調査会の根拠のところを見ますとP D C Aサイクルの実効性の確保と書いてありますので、実効あるP D C Aサイクルにするための進め方、

まさにきょう議論していただくような議論をしていただくということかと理解しております。

○中鉢座長 ありがとうございます。

それでは、伊達副大臣がここで退席されますので、一言ごあいさつをお願いします。

○伊達副大臣 皆さん、ご苦労さんでございます。私も3時半からあるものですから、ここで失礼させていただくことをお許しいただきたいと思います。退席するに当たりまして一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は科学技術イノベーションの政策推進懇談会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど大臣からもお話ございましたように、近々開きます通常国会で同意人事を早急に決めて通常の活動がいただけるように私どもしてまいりたいと、こう思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

科学技術のイノベーションは将来に向けた競争力の源泉であり、社会経済をさらに発展をさせるためには国主導で科学技術イノベーションをリードすることが喫緊の私は課題だと思っておりますし、私も一生懸命推進をしてまいりたいと思っております。

政策推進専門調査会は本会議に上がることを念頭に、重点かつ優先的に取り組むべき、今ほどもお話ございました、骨太の軸を議論していただく重要な役割を担っているわけでございます。本日ご審議いただいている科学技術イノベーションの政策のフォローアップは計画実施の改善を図り、計画の実効性を高めるとともに、次期基本計画の策定にもつながるものであると、こう思っております。

議員、また委員の皆さん方におかれましては、第4期の基本計画を効率的、また効果的に実行できるように今後とも活発な議論をいただきますことをお願い申し上げて、私のごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○中鉢座長 どうもありがとうございました。

○伊達副大臣 失礼します。

○中鉢座長 それでは、議題に入りたいと思います。先ほどこの位置づけについて事務局からご説明がありましたようにグリーンとライフと復興についてはP D C Aサイクルを戦略協議会の中でこれを実施すると。自分たちのつくった政策についてですね。ただし、第4期においてはそれ以外のことも記載されています。そのP D C Aサイクルはどこが回すかという、明確にこれはイノベ専調、この懇談会、そういうことですね。

○杉谷参事官 はい。

○中鉢座長 これがまず第1点。

それから、もう1つは、本日は基本計画のフォローアップという議題になっています。少し紛らわしいのは、基本計画そのものを見直すとも受け取れます。基本計画を中間年にフォローアップするのか、あるいは、24年度の政策をフォローアップするのか。基本計画の何をフォローアップするのかということが明確ではありませんので。私が思いますのは、今までのご説明の中で解釈しますと、単年度の Progress をチェックすると、こういうことですね。

○小川企画官 次の資料でもご説明を予定しておりますが、4期計画というのは5年ということで設定をされているので、その中の2年までのデータで得られる実績を調査していきたい、そこを評価していきたいということを考えております。

○中鉢座長 そういうことだそうでございます。できるだけ骨細の話ではなく、骨太の議論になるようにご協力お願いしたいと思います。

それでは、議題1、第4期基本計画のフォローアップについて入りたいと思います。本議題につきましてはこれまでの専門調査会で何度か議論をしておりますが、ただいまのお話にありましたように、第4期の計画の科学技術イノベーション政策の実効性を高めるために、来年度において第4期計画全体の進捗を把握して評価を行うことから、今年度中にその進め方について決定しておく必要がございます。まず、資料1について事務局からご説明をお願いします。

○柚谷参事官 それでは、資料1-1、1-2、1-3であります。1-3はちょっと細かいので説明は省略いたしますけれども、1-3は参考として、もし必要があれば後で言及するということにしたいと思います。

資料1-1は第4期計画のフォローアップ全体の進め方でありまして、資料1-2はフォローアップを進めるに当たって第3期の科学技術基本計画のフォローアップを復習しておくべきではないかというご意見も何度か出ておりますので、改めてご紹介するものでございます。

資料1-1からご説明いたします。資料1-1につきましては昨年の専門調査会でも既にご説明したものの内容を基本的に踏襲したものでございますので、改めて説明するような位置づけでございます。1ページ目が目次でございます。ここに記載の順番でご説明いたします。

2ページ目、1. のフォローアップの目的の部分であります。当然フォローアップすること自体が目的ではなくて、現状と目的または目標とのギャップを分析して政策を見直すとの目的でありまして、それは最初の・のところに書いてあります。内容的には昨年の懇談会でも、昨年も懇談会という位置づけで議論していただいたことありましたが、そのときにご確認いただいた内容ではありますけれども、こういう目的でやるということでございます。社会情勢の変化、政策の効果を把握し、現状と目的のギャップの分析を踏まえて政策を見直すということ

です。

ここの目的の部分の最初の2行の後ろのほうで「総合科学技術会議や関係府省においては」と書いてありますが、このイノベ専調では総合科学技術会議のフォローアップについてご審議いただきます。

2の基本方針のところですが、これも昨年ご提案した内容と同じですけれども、最初の・についてはP D C Aで言えばPやDはされてきておりまして、チェックとアクションの部分ですね、CとA、評価とアクションのところをフォローアップとしてご審議いただきたいということとであります。

2つ目の・は、いわゆる車の両輪とされています課題達成のための特に戦略協議会での取組と基礎研究・人材部会での取組を中心にフォローアップをすると提案しております。

なお、今後、ここで例の日本再生本部、産業競争力会議との連携の中でここら辺はそもそものところがいろいろ今後議論あってアジャストしていかなければいけないこともあり得ますけれども、現段階では今回の資料では考慮には入れてございません。

3ページ目ですが、これも昨年ご提案したのと基本的には同じなのですけれども、基本計画の内容、左側の部分と対照しながら、総合科学技術内に設置されている会議体間での実質的なフォローアップ実施体制の分担を記載しております。一番上の全体総括部分が科学技術イノベーション政策推進専門調査会で議論する部分としてございますが、これにつきましては全体総括としまして科学技術とイノベーションの一体的推進とか予算の重点化のあり方とかシステム改革の部分について評価、フォローアップしていくということが書いてございます。

それから、上から2つ目の欄ですけれども、震災からの復興・再生とかグリーンイノベーション、ライフイノベーションの推進につきましては各戦略協議会が主体としてございまして、基礎研究及び人材育成の強化につきましては基礎研究及び人材育成部会が主体としてございます。

それから、下の欄外の注であります、基本計画で言えば第Ⅲ章の国民生活の実現などの分野につきましては全体総括の中で各省の施策の進捗状況を把握しながら、イノベーション政策推進専門調査会がフォローアップを行っていくということとあります。

それから、国際活動については外交タスクフォースの後継としまして、科学技術外交・国際連携推進協議会の設置の検討が行われていますので、その設置検討の中でフォローアップの実施も含めて検討していくということとしてあります。

続きまして、4ページと5ページでフォローアップを進めるに当たっての検討事項を書いて

あります。4ページは（1）全体の総括についてということですので、イノベ専調が行うべき全体総括部分の検討事項について記載しております。ここに書いてあるとおりのものですが、第4期基本計画の第I章で掲げた目指すべき国の姿に向けて科学技術がどのような貢献をしているか、それから科学技術イノベーションの推進方策がどのような成果や効果をもたらしているか、あるいは隘路となっている事項は何かということにつきまして目標、活動等を体系的に整理し、必要な調査分析を行う。

この注につけてございますけれども、本年度は、基本計画の記載では、目的と手段、目標と手段の関係がわかりにくくなっている部分とか、手段が目標と書いてあるような部分もあり得るということで、達成すべき課題や目標とこれらに関連する手段を整理しまして、基本計画をこのように評価するということを整理するというのが、「体系的に整理し」という部分であります。これに基づいて評価に必要となる代表的な指標の設定や定性的な評価の観点・方法を検討するということです。

それから、戦略協議会とか基礎人材の部分の評価との関係について第1パラグラフの最後に書いてありますけれども、課題達成及び基礎研究や人材育成の強化の進捗も踏まえまして、そこも勘案しながら全体評価を行っていくと、総合的に評価、進捗を明らかにしていくというのが全体の総括の部分であります。

第2パラグラフは産業、雇用のインパクト、成果をはかるときの、波及効果的な、産業や例えばGDPの増加とか雇用がどれぐらいふえたかというようなインパクトにつきましては一般にわかりやすいのですけれども、そういう効果が発現するまでに時間がかかるということ、それから種々の他要因にも依存するということから、可能な範囲で明らかにしていくとしています。

最後のパラグラフでありますけれども、評価の結果に基づきまして、4期期間中に取り組むことと5期計画に向けて検討すべきことについて明らかにしていくことを書いてございます。4期期間中に取り組むことというのは4期期間中に改善することでありまして、5期計画に向けてというのは次の計画で改善すべきとしていく事項ということでありまして。

続きまして、5ページでは（2）で課題達成の進捗ということで、戦略協議会が担うということで提案している部分でありますし、（3）の基礎研究及び人材育成の強化の進捗についてというところについては、基礎研究及び人材部会で主として行うというのを提案している部分であります。

（2）は、特に下線を引いてある部分を見ていただければと思いますが、復興再生とかグリ

ーン、ライフィノベーションの課題達成に向けた研究開発の進捗を把握し、評価を行うためにどのような情報を収集していけばいいのかということの検討が必要ではないかというふうにしてございます。戦略協議会が検討主体ということですので、戦略協議会に進捗を説明する方法とかデータなどを検討してもらい、要するにそういうことであります。

また、(3)の基礎研究及び人材育成の強化につきましては、進捗を説明する方法、データなどを基礎研究、人材育成部会で検討していただくということを提案しております。

続きまして6ページのスケジュールでありますけれども、イノベ専調が担当します全体総括部分につきましては24年度、今年度中に成果や進捗の把握とか評価の方法を明らかにしていくべく検討をお願いしたいと考えております。その方法に従いまして、25年度の4月に入った以降に実際に進捗等の把握と評価を行って、4期計画全体について前年度までの進捗等の把握と評価を行って、先ほども書いてありましたけれども、4期計画中に実施する改善策をとりまとめるとしてあります。先ほど申し上げた5期に向けてというところにつきましては26年度の部分ですけれども、前年度の進捗と評価に基づきまして次期基本計画について検討を始め、27年度には次期基本計画を作成するというスケジュールを提案しています。

その下の戦略協議会部会の部分でありますけれども、ここにつきましては右側のスケジュールですが、ここで書いてあるのは要するに特に戦略協議会の次年度のアクションプランを今度のアクションプランを策定していくタイミングにあわせて成果とか進捗の把握とか評価の方法も明らかにしていくというスケジュールの提案であります。

7ページが今後のこの懇談会と専門調査会に正式になりましたらその専門調査会のスケジュール・議題(案)、今年度中の議題(案)であります。本日を含めまして、この後2月15日、3月29日に予定をしておりますが、3月29日に先ほどのページの表にもありましたが、専門調査会としてのどのように把握し評価するか明らかにすることとか、それからその戦略協議会などの検討事項、全体の体制等の検討事項などの進め方の案をとりまとめるということを提案しております。

なお、次回につきましてはご検討いただく参考としまして、OECDとかEUの事例の現地調査を予定しておりますので、その結果をご紹介します審議していただきたいと考えております。

次に資料1-2でありますけれども、第3期計画のフォローアップの概要であります。1ページ目は目次です。内容に入りますけれども、2ページ目は第3期計画のフォローアップの全体像をご紹介します。最初の○にありますけれども、期間中3つのフォローアップを実

施したということでありまして、3つというのはこの・で3つありますが、この3つということでもあります。大きく分けて2つあって、全体の総括のものと、分野別の戦略についての2つのフォローアップがございまして。全体の総括の部分につきましては計画の中間年の終了後にこのイノベ専調の前身であります基本政策専調がフォローアップをとりまとめております。

その下の第3期計画にありました分野別戦略につきましては、最初の・ですけれども、毎年度各分野のプロジェクトチーム、PTが戦略をフォローアップしたというのに加えまして、3つ目の・ですけれども、計画の終了時に専調が総括的なフォローアップをとりまとめているということでもあります。

次の○のところですが、中間年の終了後のフォローアップのためにこういう調査研究をしましたというのを挙げておりまして、これは平成20年度に総合科学技術会議から文部科学省の科学技術政策研究所（N I S T E P）に委託して実施した調査であります。この12の調査研究を実施したということですが、この結果につきましてはデータや評価指標が細分化され、また膨大なデータが集まってきてなかなか全体の進捗の把握が難しかったのではないかとこの声も聞いているところでもあります。

次の3ページから6ページまでで第4期基本計画につながってきました先ほど出ました中間年、終了年の全体のフォローアップの概要を記載しております。3から6ページの各ページの左側の部分は以前の専調の資料でも参考資料でつけていたものを改めて抜き出してきたものがありますけれども、右側には今までの資料になかったこのフォローアップの中の主な評価のための指標の例とか、主なそこに書かれていた所見を挙げております。黒い下線のところを見ていただければいいと思うのですけれども、3ページの基本理念のところでは、所見で科学技術政策とイノベーション政策の一体的な推進が求められているとか、将来のあるべき姿を描き、科学技術が発展すべき方向性、社会システムの変革の方向性を検討すべきであるとか、下のほうの所見では、今後とも政府研究開発投資を充実することが必要であるとか、というのが基本理念のところの所見としてございます。

4ページにいけますと、4ページの科学技術の戦略的重点化の部分のまず4ページは基礎研究の推進ですが、評価の指標例としましては論文数とか論文被引用度とか、日本人ノーベル賞受賞者などの指標がありまして、所見としまして科学技術の基盤の維持・強化のため引き続き基礎研究が必要であることと、知の探究のための基礎研究も重要だけれども、目的達成の観点から推進すべき基礎研究もあるということに留意すべきというような所見が書かれております。

5ページは政策的重点化の中の政策課題対応型研究開発の推進というところでありまして、

ここにつきましては評価の指標としましては特許出願件数とか論文数とかというのが挙がって
いまして、所見としましては日本の将来像を見据えた上で解決すべき大きな課題を設定し、そ
れを解決・実現するための戦略を策定するという一連の流れの中で、実効性のある研究開発課
題を設定していくべきであるというような所見が書かれてございます。

6 ページはいわゆるシステム改革についてでありまして、種々の指標例がございまして。主な
所見もここに書いてあるような所見が書いてございました。

7 ページが総合科学技術会議の役割という章に対応する、最後のこのフォローアップの結語
の部分でありまして、P D C A サイクルの重要性について書かれております。色が変わってい
る部分ですけれども、研究開発や目標やシステム改革の施策が細分化され、上位の政策目標と
各課題や研究開発目標との関係がわかりにくいという指摘があったと、理念と結びつく目標設
定の徹底、優先事項の明確化、階層化、シナリオ化がうたわれております。4 期計画のフォロ
ーアップにおいてはこうした点に留意する必要があるかと思われまして。

8 ページは分野別戦略の総括的なフォローアップにつきまして、3 期計画にあった8 つの分
野について載せております。説明は省略いたします。

9 ページはその8 つの分野につきまして、一番上の欄をずっと右側見ていきますと、研究着
手・体制構築から研究開発、実証を通じて、技術目標達成、政策目標達成までが書いてありま
して、こういうプロセス、進捗につきまして3 期計画期間中にどの段階を行ったかというのを
図にしたものであります。

以上です。

○中鉢座長 ありがとうございます。

それでは、フォローアップの基本方針やスケジュール、それから専門調査会で取り組むイノ
ベーションの促進や総合科学技術会議が取り組む推進方策に関するフォローアップの進め方、
それから戦略協議会や基礎研究・人材部会において取り組むフォローアップの進め方などにつ
いてご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

○小谷委員 先ほどのご説明を聞いていて、「P D C A の実施」と「実効の確保」の意味する
ところの差が今ひとつわかりませんでした。実効の確保とは、評価に対する評価というような
ことなのか、もしくは戦略協議会で行うP D C A サイクルの大枠組等を評価するのか、すみま
せんがもう一度違いを説明していただけないでしょうか。

○中鉢座長 先ほどの説明ではP D C A サイクルの効果をはかるということ、資料1にはP D
C A サイクルの実効性の確保をするのがイノベーション専調、我々なのだという説明でした。

小谷委員のご質問に対して、私の混乱も含めてご説明いただけませんか。

○ 杉谷参事官 実施が戦略協議会などでイノベ専調が実効性の確保という違いということかと思うのですが、実効性の確保というのは、私の解釈ですけれども、そういう分担でどうかというご提案なのですが、実効性のあるP D C Aを4期計画についてするための進め方を決めていただくということが1つ実効性確保の内容かと思います。

それから、実施という部分は戦略協議会の役割のところでは実施と使われていたのですが、先ほどの参考資料5のところでも申し上げたのと同じになりますが、それぞれの戦略部分についての実施ということでありまして、イノベ……

○ 中鉢座長 もう少し明確に答えていただけますでしょうか、ちょっと抽象度が高いと思いますので。

○ 杉谷参事官 イノベ専調がP D C Aの実施をしないということではないのではないかと考えております。

○ 中鉢座長 もう少しわかりやすく説明してください。少し時間が必要でしたら後で結構ですので、委員の疑問がクリアになるようにしっかり答えていただけますでしょうか。

それから、第3期の説明の中でシステム改革というのが何回か出てきます。いささかここまで議論してきたシステム改革と3期のシステム改革は違う感じがしますので、このところも。

それからもう1つ、P D C AサイクルのフォローアップというのはCのところまでとどめていくところがあります。Aは一体どうするかと。通常フォローアップというとP D C AのCだとAです。その最後のAはどこにどうするか、だれがやるのかと。協議会がAまでやります、P D C A回しますと。どうもフォローアップというのはCで終わっている感じがします。Cというのはフォローアップというより日本語で言うなら評価に近いと思います。このAまでやるのか、Aの扱いはどこへいったのかなと、ここの説明がちょっとわかりにくかったように思います。

以上です。

○ 杉谷参事官 システム改革につきましては、すみません、ちょっと第3期との比較なのですが、恐らく第4期はより社会的課題の解決というのに重点を置いたということですので、3期のシステム改革は恐らく研究開発のより近い部門のシステムの改革だったのではないかと思います。4期におきましてはより市場なり社会的な課題の解決に近い部門のシステム改革も含めたシステム改革を議論するというスコープの違いはあったのではないかと、というのが私の解釈でございます。

それから、P D C AのCだけではないかということにつきましては、私はCとAだと考えておるのですけれども、Aにつきましてはだれがやるかということにつきましては、それからあとちょっとその資料ではもしかしたら明確でないところあるかもしれないのですけれども、P D C Aは階層的に大きなところのP D C Aとより下の部門の政策内のP D C Aなり、4期計画に書いてある部分全体のP D C Aというような大きなところもありますし。それから、戦略協議会との対照で言いますと、戦略協議会がつくった重点的課題なり重点的取組が実現されているかどうかという、4期計画に必ずしも書いてなくても戦略協議会がつくった重点的取組が実現されているかどうかという部分のP D C Aもあると思うのです。なので、戦略協議会がやる部分のP D C AのAにつきましては次の年度のアクションプランの重点的取組をつくるということがまさにCをした後のAではないかというふうに考えておるわけでありまして。

4期計画全体のAにつきましては資料の説明の中でありましたけれども、イノベーション専調がCをした結果、次の年度なり4期計画の間に対応できる改善につきましては、計画自身を変えるわけではないのだと思うのですけれども、計画の推進方法としてこういうAがありますよという提言をした上で、それを内閣府なりがやる部分もあるでしょうし、総合科学技術会議がやる部分もあるでしょうし、各省が実施する部分もあるでしょうし、というように、Aの部分は分かれてくるのではないかと思います。

さらに、計画自体の見直しというのがAという部分もありまして、そこは仕分けた上で、イノベ専調が次の案をつくっていくというプロセスで、実際その次の計画をつくるというのがもう1つのAではないかというふうに考えます。

○中鉢座長 いかがでございましょうか。

○庄田委員 少し自分の頭の中で整理をしたいと思います。中鉢座長が骨太の議論といわれており、これは骨細なのかもわかりませんが。まず、フォローアップという言葉はP D C AのCであり、しかも今日議論しているのは、1つは科学技術基本計画のCの部分あるいはアクションのAの部分という先ほどのご説明でした。今回の第4期の基本計画は両輪と言われる課題達成型の取組と基礎研究・人材育成という大きく2つに分かれており、課題達成型のものに関しては戦略協議会を3つ作ったわけです。私自身ライフイノベーション戦略協議会に入っておりますが、そこでは実際は5年間というよりは平成25年度のアクションプランを決めてくれと、ライフイノベーション戦略協議会では言われて決めたわけです。また、そこで決めたのは、重点的取組まででした。そこから先の施策については、これは戦略協議会ではないというふうに言われたわけですね。この今資料の1-1のこれまでの専門調査会における主な意見、

議論の8ページを拝見しますと、3番目に書いてある全体の中で、個別施策のP D C Aは各府省の責任であり、専門調査会は上の階層で見ていくとあります。この中に個別施策と重点的取組の間には戦略協議会が少なくとも存在するわけですね。そこでも恐らく個別施策は各府省の責任だから戦略協議会で見ると必要はありませんということだと、こういう中で本当にP D C Aが回っていくのだろうかというのが非常に大きな疑問でございます。

ですから、きょうは第4期の科学技術基本計画全体のフォローアップというお話ですが、その前に一番初めにご説明のあった本会議と専門調査会、それから戦略協議会の役割についても一度再確認をする必要があるのではないかと思います。

○久間委員 今、庄田委員がおっしゃったことと全く同じ考えです。総合科学技術会議が実施するP D C Aと各府省が実施するP D C Aの境界がわからないまま走っているのです。それで、総合科学技術会議が設定した課題や重点的取組に対する各省庁の政策や各研究開発テーマに対する達成度や成果のデータを、我々が何も持っていないにもかかわらず、見直さなさいと言われてもできるはずがない。各府省が、今年度実施している研究開発が、計画に対してうまく実施されているかどうか、うまく実施されていないならばなぜなのかを知らないで見直しなどできるはずがないのです。この点については、どのように考えているのかということが質問の1つです。

それから、私は、例えば、規模の大きなテーマとか府省連携のテーマについては、総合科学技術会議の戦略協議会や専門調査会が中身までフォローするべきだと思います。

もう1つは、以前から述べていることですが、専門調査会や戦略協議会が、リソース配分が最適化されているかどうかについて検討することが必要です。これらのことを確りと点検して、来年度の概算要求にできるだけ反映すべきだと思います。研究開発がうまくいっても小さな事業しかできない、雇用を創出できないテーマにたくさんリソースが投入されていく、逆に必要なところにリソースが入ってないとかあるはずですよ。そういう視点でリソース配分の見直しを行うべきだと思います。

○中鉢座長 ご質問が2点ございました。1つは戦略協議会にP D C Aサイクルを実施するという指示が明確にあったのかと。個別に各省でやるものなのかどうか。各省でやっているとしたらここに求められているものは何なのかというのが1点。

それから、P D C Aサイクルを回すに当たってC、Aを行うに十分な情報が我々にあるのかと。それから、リソースはあるか、それをやるに当たって。そのケイパビリティギャップに対

する懸念の、2点ありました。それについてご説明をお願いします。

○ 杉谷参事官 戦略協議会のPDCAにつきましては、みずからの設定した重点課題、それから重点的取組がどのように実現されているかというのを評価するということかと、それが戦略協議会のPDCAだと思っているのですけれども、それを、しかしながら取組を評価する際に各省でやっている主な施策がどれだけ効果があったかというのは評価してもいいのではないかと思います。そのやり方も含めて各戦略協議会に次のアクションプランをつくる時に考えていただきたいというのがきょうの提案でございます。

それから、十分な情報につきましては、みずからのつくった重点的取組なりを評価するためにどういう情報があるのかということについて、入手可能性も含めて各戦略協議会の方法につきましては次のアクションプランをつくるまでに検討していただきたいというのがきょうのご提案であります。

○ 中鉢座長 内容を理解するために確認させて下さい。みずから設定したものは戦略協議会自身でやりなさいと。その反対事象というか数学的に言うと別のみずから設定していないものはあるのですか。どういうことで戦略協議会みずから設定したことについては自分でやりなさいと。

○ 杉谷参事官 みずから設定というのはみずからつくったと言い換えてもいいのですが。

○ 中鉢座長 作ってないものもあるという前提でお話しされています。アクションプランというのは政策誘導ですよ。その中でみずから設定したものとそうでないものというのはどういう分類で、何を懸念されていますか。

○ 杉谷参事官 基本的に例えばライフイノベーションであれば第4期計画に書いてあるライフイノベーションを実現するためにアクションプランというのは書いてあることを実現するために十分な、もしかしたらそこに入っていないものもあるかもしれませんが……

○ 中鉢座長 アクションプランというのは政策誘導です。それに対して各省に提案させています。各省が施策に落とし込みます。残念ながら誘導はしたけれども施策の提案が無かったものもありましたが。にもかかわらず、みずから設定していないものというのはどういうケースでしょうか。

○ 杉谷参事官 重要なものはアクションプランに入っていると思いますので、重要なものについて評価していくということなのですが。

○ 中鉢座長 重要なものとみずから設定したものとは違うもの。ですので、委員が混同しないような説明をお願いします。

○成宮委員 今回の議題はフォローアップということですが、フォローアップするにはプランが同定されているということが前提ですね。そこで、質問ですが、この資料1-1の3ページに対象と実施主体という項がございます。ここで全体総括、これは我々の専門調査会が実施主体となるものですが、全体総括が何を対象とするかということが書いていますよね。この中に第4期基本計画の推進方策と書いています。もうちょっと具体的なことを聞きたいのですけれども。この全体総括にまとめは書いてあるようですが、具体的な推進方策は余り書いてないように思います。第4期基本計画の冊子を見ますと、幾つかのところに推進方策というのが出てきます。例えば15ページだとライフイノベーション推進のためのシステム改革推進方策というのが出てきているのですが、3頁の全体総括に書いてある推進方策というのは基本計画に書いてある推進方策なのですか？だから、基本計画にある推進方策すべてに対して政府、各府省も含めて何を推進して、具体的な施策として何をやったのかということを出してもらって、それら进行评估する。こういう理解でいいのでしょうか？そうだとしたら、具体的なことがわかってどういう資料を出してもらおうかという手順がわかるのですが。そのような理解抜きで、何をプランとして評価するかわからずに議論をしても仕方ないと思います。そこを明確にしてほしいと思います。

○小川企画官 スライド3で推進方策と書いた部分は、これは特に総合科学技術会議が直接やっている、すなわち括弧内で書かせていただいているのですけれども、予算の重点化でありますとかシステム改革、仕組みの議論でありますとか、あるいは国際化等ということで直接やっている部分ということについて評価が必要ではないかということを書いてあります。

一方で、今ご指摘のあった4期計画に書かれている推進方策ということについては、基本的には各府省でやっているということもありますので、その情報自体は評価のための情報としてきちんと集めていきたいと考えています。一方、全体総括として書かせていただいているのは、そういう活動、いわゆるアクティビティということも踏まえてアウトプットあるいはアウトカムということがどういう形で評価できるかということについて、見ていく必要があると考えているところです。すみません、説明になってますでしょうか。

○成宮委員 今のお答は、ここに書いてある4つについてやればよいということでしょうか？

① 科学技術イノベーションの一体的推進、②予算の重点化のあり方、③システム改革、④国際活動。「等」と書いてありますけれども、ここに書いてあるのは具体的に上記4つですよ。

4つだけについてやればよいと。それについて例えばどういうふうに推進してきたかということレポートしてもらって、評価するというだけでいいのですか。

○小川企画官 「等」と書いてありますのは、これ以外があるのではないかということもあり、まだ精査が必要かと思います。

○成宮委員 だから、P D C Aといったときにどのプランを対象とするのかという特定がないと議論しても意味が無いと思います。さっきからの議論はすべてそこに落ち着くわけですよ。例えば各戦略協議会で対象として評価すべき問題はどこに書いてあるのかと。私達、専門調査会は第4期計画が始まってから入ったので、先ほど言われたように戦略協議会だって後からできたので、プランとして先に決まったものがあるわけですよ。先に決まったものがあったら、プランとしてここに書いてあるものを評価してくださいということを事務局として用意してくれないと議論にならないじゃないですか。

○上山委員 今の議論は戦略協議会についてかなり突っ込んだお話なのですが、議論も煮詰まってきているようですから別の観点で、私の関係した基礎研究・人材育成のところからも少しご提言なりを申し上げたいと思っております。

特に座長が強調しておられたフォローアップあるいはチェック、アクションのところに関して、この基礎研究のところとかあるいは大学の問題というのはなかなか定量的、定性的な分析をするのが難しい分野でありまして、フォローアップをしていくときの基礎的なデータというものがどういう形で我々のところに上がってくるのかということに関してぜひ事務局サイドで応援をしていただきたいと思っております。

とりわけこの部会にかかわったときに難しいなと思いましたが、基礎研究とか人材育成に重要な役割をしている研究大学の内部データがなかなかわからないことです。また、研究大学の本部そのものもそれぞれの大学の中で各部署がどのような活動をしているのか、またどのようなデータを持っているかということに関して、本部そのものもきちんと把握することができていないというのが現状であろうと思います。

ですから、各研究大学と言われている10校ぐらいでしょうか、それぞれがどのようなデータを持って内部の分析を行い、そこから大学のビジョンを導き出そうとしているのかというそういうような定性的、定量的なデータを、どういう形かわかりませんが、この部会のほうに上げていただき、そこでフォローアップないしチェック、アクションという形にもっていければ、より有効な議論ができるだろうというふうに考えております。

それと連携してですが、とりわけちょっと強調しておきたいのが、N I S T E Pの役割ですね。N I S T E Pというのは本当に重要なデータをたくさん持っておられて、そしてそれが外部にさまざまな報告書なりで公開をしているわけですが、この部会に関して思ったことは、

この重要な政策提言が各大学のビジョンなり方向性なりあるいは大学改革なり、あるいは基礎研究の方向づける議論なりにどれぐらい生かされているのかということでした。部会の中で桑原所長が報告をされて、日本の研究大学の置かれている科学技術の現場はかなり停滞をしているというそういう報告をされましたが、必然的なのですけれども、一線の研究者あるいは大学当局者からは、いやいや、そんなことはない、非常に頑張っているというような反論もございました。これはどちらが正しいか判断することはなかなか難しいのですが、少なくともこのN I S T E Pが持っている膨大なデータとそれから資料と提言、見地、知見ですね、これを研究大学のところに何かのチャンネルでフィードバックするような、システムと言っているのでしょうか仕組みと言うのでしょうか、そういうものをつくり出していくことによってそこをもとにフォローアップの議論を活性化させていくことができるだろうというふうに考えました。その意味でN I S T E Pの方々にはまた一段と努力をしていただいで、重要な役割を果たしていただきたいと思ひますし、それだけの重要な知見を持っておられる研究所だと思ひております。

そういう形で研究大学というものが活性化して、そしてそこから新しい研究のシーズが出てくるということはきょうの大臣の最初のごあいさつにもありましたように、新しい産業育成に直結する問題であるということを考えて、そこの中での提言をこの調査会、懇談会ですか、そこに我々の部会から上げていくことができれば理想的であるというふうに思ひております。

以上でございます。

○中鉢座長 ありがとうございます。

先ほど久間委員からご発言がありました情報が担保されているかと、情報入手できるか、各府省のですね。それから、N I S T E Pに対しても、今、上山委員のほうからありました。そういう資料提出を、イノベ専調なり総合科学技術会議なりが、各府省に求めることはできるのでしょうか。

○柚谷参事官 それは、必要であれば、はい、できると思ひます。

○中鉢座長 可能ということですね。わかりました。

それから、成宮委員からのご質問、役割とか対象ですね、このイノベ専調に期待されているものというのが常に不明確なままでありますので。その1つに、例えば先ほど第4期の全体計画という発言がありました。第4期の全体計画という場合の全体とはどう捉えればいいでしょうか。範囲については、基本計画の2章と4章は戦略協議会及び基礎人材部会があるので、そこである程度のサポートを得たとしても、それだけではカバーできない部分もありますが、こ

れはどこがやるのだろうかということと、5年間で成就しようとした基本計画の何を見るのか、全体計画ということの範囲を聞かせてください。

○小川企画官 例えばライフイノベーションの推進については4期計画の13ページ以降何ページかにわたってライフイノベーションの推進ということで掲げております。ただ、実際年度でやっているのはアクションプランという形で予算の重点化にむけて、政策課題並びに重点的取組について協議会で議論をいただいて、絞り込んでいただいています。基本的に協議会においてご決定いただいた部分について、ではその政策課題がどうだったか、あるいは重点的取組はどう進んでいるかということについてフォローアップ、PDCAを回していただく。そのために必要な各府省の取組については情報をきちんと把握をして、そこを説明いただくということが必要かと思えます。その説明をもって、では4期でこのライフイノベーションの推進がどうなされたかということについて専門調査会において、4期の全体の総括として説明をしていくという分担かと思えます。

そういう意味で言うと、4期に書かれている復興の部分、グリーンの部分、ライフの部分と、4章の部分についてはそれぞれの推進母体においてPDCAがなされて、進捗について評価がなされていくわけですが、その部分を除いていきますと、例えば2章で言いますと横断的なシステム改革、すなわち16ページ以下のイノベーション推進に向けたシステム改革という横断的な部分でございますけれども、ここは戦略協議会や部会からはフォローアップがないということになりますので、ここは専門調査会においてフォローアップが必要になってくる部分かというふうに思います。そういう5章なり3章なりは専門調査会においてフォローアップをすることを考えております。

○成宮委員 先ほど僕も第4期基本計画を読んでいて全体総括というところがグリーンとかライフを除いたものを対象としているなという理解だったのですが、もう一度確認しておきたいのですが、第4期基本計画に書いてあることの中で個々の戦略協議会とか部会の担当の分はそれぞれのものにまかせて総括してもらい、できあがった個々の総括をこの専調に出してもらい、ここで議論する。さらに、これら協議会とか部会がやらないものについて専調のこの場でどういうチェックするか議論するという理解でいいのですね。

○中鉢座長 そうですね、ありがとうございます。

○成宮委員 ただ、第4期基本計画には推進方策が書いてあるところもあるけれども、推進方策が書いてないところもあるのですよ。後者では、具体的にどういったにプランでどういった方策があるかわからないので、そこは事務局で整理してほしいと思えます。

○中鉢座長 成宮委員、ありがとうございます。戦略協議会と部会以外のものに記載されている基本計画というものを全体ということですね。

○小川企画官 全体は……

○中鉢座長 3つの戦略協議会と人材部会以外のもので基本計画に書いてあるものを全体としますと。

○小川企画官 違います。

○中鉢座長 またわからなくなっていました。

○小川企画官 基本計画には5章ございます。5章のうち大きく言うと2章は協議会において、4章は部会においてフォローアップがなされます。その残りの1、3、5については計画の3個の部分として専門調査会においてフォローアップが必要です。しかし、2章、4章含めた、いわゆる1章で掲げているところの国のあり方とか大きな目標について進捗がどうだったか、これを全体というのかもしれませんが、1、2、3、4、5を全部足し合わせて4期計画の進捗はどうだったかというそのサマリーをきちんとつくっていくのは専門調査会です。

○中鉢座長 私の解答は間違いではないと思うのですが、どこが間違っていましたか。

○小川企画官 すみません。

○中鉢座長 わかりました。

それから、時間軸についてはどうですか。各年度なのか5年全体なのか。

○小川企画官 5年計画の、5年というタームで見ていくということの中で、後ろから考えますと、5期計画を考える上で5年目というのは5期計画の議論ばかりをやらないといけないということになってきますと、ではその議論に資するために4期計画の進捗がどうだったかというのは、4年目なり3年目で調査をして分析をして評価をしていかないといけないということになっております。ですから、中鉢議員がおっしゃったフォローアップは1年ごとの話じゃないかということなのですから、たしかに1年ごとに回っているアクションプランというのは1年できちんとフォローアップをして次のアウトプットを出していかないといけないのですが、4期計画については5年で次のアウトプットというか次の新しい計画を出していくという中で、フォローアップを3年目にやるということだと考えております。

○中鉢座長 経過年度についてのエクスキューズはあったとしても、4期というのは4期が終わらない限りフォローってできないのではないかという理屈です。なぜ4期の、今まだ終わっていないものをというような、中間に修正加えたとしても、修正ぐらいの意味のことなのかどうか。4期計画そのものの全体計画をスコープに入れる、しかも各年度の状況を踏まえて、

となると大ごとだなという感じがします。全体全体と言ったときに私自身が混乱してしまいましたので。そのスコープに関しては成宮委員からのご指摘どおりだと思います。

大分わかりました。経過年度についてのエクスキューズはよくわかります。

○小谷委員 補集合の意味することを確認させてください。戦略協議会から上がってきたまとめに対して、この専門調査会はただそれをお聞きするのか、それとも、それではだめだということ例えば差し戻し等の可能性も含めて何かの意見を言う権利があるのでしょうか、確認させていただきたいです。

○中鉢座長 事務局、どうぞ。

○小川企画官 専門調査会において議論いただいた中でこういうことの視点はどのようなのだろうとかアウトプットはどのようなのだというようなご質問があった場合には、そこは協議会等に戻して議論いただいて、やりとりをするというのはあるかと思います。

○中鉢座長 P D C Aサイクルの効果だとか実効性の確保を役割として述べています。それは具体的にどういうことかと、小谷委員が確認されています。イノベ専調の付加価値として、何が期待されるのでしょうか。

○小川企画官 そこは先ほど申しましたように、4期基本計画全体をとると、またわからないというご指摘があるかもしれませんが、科学技術イノベーションが進んだということをいろいろな角度で説明が必要かというふうに考えていまして、そういう中でライフイノベーション、グリーンイノベーション等の進捗がこうだったと戦略協議会から上がってくるかと思えます。そういう要素を見たときに俯瞰ということが専門調査会の役割であるとするならば、その俯瞰をしたときにその要素自体がきちっと説明がされているか、俯瞰をしたときにちょっとこういう要素が足りないのではないかという観点は出てくるかもしれませんが、そこは戦略協議会にフィードバックをしてご検討いただくということはあるかもしれません。また抽象的でしたらすみません。

○北城委員 ご説明はある程度わかったつもりですけれども、各戦略協議会は昨年度Pをつくったという理解をしているのかどうか、どういうPが昨年設定されたのか。Pがないとチェックもアクションもできないと思うのです。戦略協議会の中のアクションプランについて、それぞれPはつくっているのでしょうかけれども、戦略協議会として例えばグリーンの戦略協議会として重点的に取り組む課題についてPをつくったかということ、どうも我々Pをつくったという理解がありません。どの分野が重要かという重要分野を選定して、その重要分野に対して各省庁が個別の施策をつくりました。しかし、個別の施策を選ぶために我々は十分な時間を取って

いないので、各省庁が個別の施策もつくられたという状況でした。各戦略協議会でできるとすれば、個別の施策がどうだったかというのを各省庁から聞くことはできると思いますが、残念ながら昨年の戦略協議会では戦略協議会としてのPをつくったという認識がありません。もし戦略協議会でPDCAのPをつくるというのであれば、その旨各戦略協議会に伝えておかないと、戦略協議会ではつくられないのではないかとということが1つです。

もう1つは、全体に関して先ほど出たので、具体的には例えば、第4期の基本計画の第2章ですが、18ページには、システム構築の推進方策でSBIRを導入すると書かれています。そして、各府省の研究開発予算のうち一定割合または一定額については多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討すると第4期には書いてあります。ではそれが実行されているのかどうかというのをこの専門調査会で見るとすれば、第4期で書いてあるうち何と何を、ここで見なければいけないのかというのをはっきりさせる必要があります。少なくとも各戦略協議会に任せていない幾つかの項目についてのPは何だったのかという、Pをはっきりしないとチェックもアクションもとれません。また、全体と言われてしまうと全体のうちのどこをこれからレビューするのかということがよくわかりません。例えばSBIRについてはこれから専門調査会で議論するというのでいいのでしょうか。私の理解では何も進んでいないと思うのですが、第4期で文章は書いてありますが、目標を設定することを検討すると書かれています、検討しているのかもよくわからないので、そういうことをここでやるということによろしいのでしょうか。

○中鉢座長 質問が2点ございました。まず第1点、政策立案プロセスにおいて戦略協議会がどの程度関与して、PDCAサイクルを回すのに十分なPをつくってあるか。戦略協議会の事務局なさっている方いらっしゃいますか。加藤さん、復興再生の。いかがですか、今の質問に対して。

○加藤参事官 復興再生の協議会の事務局をやっています加藤です。基本的には北城委員おっしゃったように、アクションプランのPはつくったけれども、重点的取組のPをつくったかと言われるとつくってないというのが正確かと思います。アクションプランの復興再生関係では、別の主旨もあり、重点的取組の中でこんなことを進めていこうということを数行の文章を、それぞれの重点的取組については書いてございます。しかし、PDCAの評価をできるところまでの文章には練り上げきれなかったのが昨年度だと思ってございます。

○中鉢座長 ありがとうございます。

それからもう1つは、例えばSBIRの件、基本計画には記載されているけれども、この検

討はどこでなされているのだろうかということですね。どこも行なっていないければイノベ専調だろうと思いますが。まずこの件についていかがですか。今の部会とか戦略協議会の中では入っていない、あるいは人材のところ。

○ 杉谷参事官 S B I Rも含めて、基本的には私の理解では、今後また議論が必要かもしれませんが、18ページで言えば①の太字になっている見出しと推進方策の間にある部分が実現されているかどうかというのを見ていくというのが原則だと思いますが、それを見るときに個別の推進方策の重要なものはこのイノベ専調で見ていくということかだと思います。

○ 中鉢座長 そこで重要なものだけはピックアップする事になります。では、ちなみにS B I Rは重要だとなっていますか。それはこっちで決めるのですか。

○ 杉谷参事官 それは私の意見ではないというふうには思います。

○ 中鉢座長 ここで決めなさいということですね。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○ 北城委員 私はグリーンイノベーション戦略協議会に入っていましたが、久間さんも入っていたのですが、我々の理解では戦略協議会として重点的に取り組むべき項目についてPを設定したという理解をしていません。我々がどの分野が重要かということに対して各府省でアクションプランの具体的なものが出てくるとは理解していましたが、そのアクションプラン全部を足して重点的な分野についてこれが全体的としてのPであるという目標設定はしていませんでした。したがって1年終わったところでチェックができるというプランを明確につくりませんでした。プランがはっきりしていないところでチェックは難しいと思います。ことはやろうということであればわかりますけれども、昨年について全体としてのチェックは非常に難しい状況です。アクションプランについて、評価はできると思うので、少なくともそれについては各戦略協議会で各府省が行っているアクションがどうだったかということの評価はできると思います。

○ 久間委員 資料にあるようにグリーンイノベーションについては、平成25年度のアクションプラン、政策課題と重点的取組はつくりました。けれども、これだけでプランと呼んでいいか疑問です。先ほど言いましたようにどの政策課題や重点的取組が重要で、優先順位はどうかという点や、それに基づいてリソースをどのように配分するかという点が欠けています。例えば政策課題は4つありますけれども、それに対して今申し上げたようなことを議論しないとプランとは言えないと思います。現状は、ただ項目を並べただけのように思います。

○ 庄田委員 成宮委員と私はライフイノベーションの戦略協議会ですけれども、基本的には平

成24年度のアクションプランがあって、今回はそれに対して修正すべきところを修正した、ということで、おっしゃるようにまさにプランを議論はしていない。さらにこの1-1の資料でこの専門調査会で今まで出てきた意見をみると、やはりプランというものが、みんなが場合によっては数値化をして、わかるものでいかないと、それをチェックのしようがないというご意見がこの専門調査会でずっと出てきているわけですから、やはりそこからしっかり決めべきだと思います。そのまま平成26年度という話になってしまうと、もう余りにも全くプランもチェックもないまま進んでいくという形になるわけで、ライフイノベーションの戦略協議会の状況全く一緒だと思います。

○久間委員 我々が、去年から言い続けてきましたことですが、何を指標にしてリソース配分のウェイトづけをするかといったときに、事業規模と雇用拡大という点を提案してきました。そして、今回政権が代わり、総理や関係大臣が経済成長を最重要項目として掲げて、産業競争力会議と総合科学技術会議が連携しろと、はっきりと指示が出ているわけです。ですから、前提にするのは、産業競争力をいかに強化するか、事業規模はどうか、雇用拡大をどうするかという点です。これをベースにプランをつくるべきだと思います。

○北城委員 私も全く賛成で、資料1-1の8ページにPDCAサイクルの中で課題を解決するためにどれだけの雇用を増やし、事業が成立したかといった目標をつくるべきです。これが大変難しいのはよくわかりますが、しかし何らかの形でプランをつくっておけば達成度が評価できるということになります。今経済活性化であるとか雇用の充実というのが安倍政権の重要施策であるとするならば、少なくともそれぞれの戦略協議会の中ではプランの中で事業の規模であるとか雇用についてどこまで達成するのかというプランをつくっていくべきだと思います。それがいつまでにという問題はあります。翌年までにどれだけの雇用を生み出すかということもあるでしょうし、あるいは第5期の間の最終年度までにどれだけの雇用を生み出すかというようなこともあると思います。少なくとも計画はつくっていかないと後で評価ができません。今年計画づくりをしたほうがいいと思います。

○中鉢座長 ありがとうございます。

○小川企画官 すみません。プランとおっしゃっているのと、議論の中で目標とか数値とかいうご指摘があったのですけれども、アクションプランにおいて政策課題があって重点的取組があって、非常に大きな話でこういうことが重要であるとかこういうことに取り組むべきということが書いてある範囲での評価はできなくて、これにプランとおっしゃっているのはいわゆるオペレーションプランというか実施のプランをつくらないと評価ができないとおっしゃってい

るのか、あるいはアクションプランに書かれている事項について、例えばこういう活動をどう評価するというような目標とかあるいは指標とかを設定しないと評価ができないというふうにおっしゃっているのか。プランというのはいわゆるオペレーションプランとかインペリテメーションプランのことなのか、ご確認させていただければと思います。

○北城委員 戦略協議会ではこの分野が重点領域だと規定しました。グリーンであれば3つあります。それに対してアクションプランが作られるのですが、アクションプランは、各省が個別につくってくるので、それ総合してやるべきことができていくのかどうかというのを見るのが戦略協議会とすれば、やるべきことについての目標値がないと後で評価できないと思います。この委員会の難しいところは、全体として何をすべきかという方向づけは書くけれども、それを実行するための計画があるかどうかの保証をしてないことです。したがってそれがうまく達成されたかどうかということの評価が非常に難しい仕組みで運営されています。要するに方向づけは書くけれども、方向づけを達成するための保証の手段はないということです。それではPDCAそのものがうまく回らない可能性があると思うのです。私が言っているのはこの3つの重点的取組の分野についての総合的な計画値がないということです。

○中鉢座長 今の小川企画官からの返答を、私なりに解釈しますと、施策は省庁からの提案ベースではあるものの、ある程度正確に言うと政策を誘導するためにプライオリティを示していますね、これは重要だということで。それに対しては個別の施策が出てきていると。そういう中で今新しい政権になって変わってきている国民の期待というのは、アウトプットとして産業の規模であるとか、雇用の規模にどうつながるか、多少インデックスが変わってきているように思います。この期待にどれほどまで応えられるかと。総理ご自身も、新しい雇用を生むのだ、60万人規模の雇用をつくるのだと、こういうことを触れられていますよね。こういうことに対してイノベーションの力を借りてと、こういった国民の負託に対して総合科学技術会議がどういう政策で応えていくのだろうかという、これは社会的今日的関心から言うとそういう期待感の中で我々の活動があるのだと思います。

だけれども、そうなっているか、雇用、あるいは産業規模の面からPDCAを回すことができるのかどうかですね。ただ、多少第4期計画の策定からかかわった者として補足しますと、常勤議員を中心として各省庁に対して、アウトカムとしてどのぐらい、だれが引き受けるのか、どういう産業規模になっていくのか、そのテーマだけでなくどの程度までやろうとしているのか、最後までやるのか、産業化までやるのか、あるいはここでどこかの民間に渡すのかといった、エンドポイントについての確認等は個別にやってきたと思います。どこまで定量的に落と

し込めたかというといささか自信がございませんが、プロセスにおいてはそういうことがなされたということは、私も確認してまいりました。

○成宮委員 今プランをつくってないとおっしゃったのですけれども、まさにそのとおりで、プランは我々が専調委員に選ばれたときに既に開始されていて、我々はそれでプランづくりのところから関与できなかったわけです。やはり今回の評価についての一番基本は科学技術基本計画なのですよね。それで、ライフィノベーションに関して科学技術基本計画で何をするかは、科学技術基本計画の13ページから18ページまでに書いてあるわけですね。これが一番基になるプランだと思います。そして、これに対応している政策課題とか重点的取組が参考資料の大きなとじ込みの中に書いてあって、参考資料2の31ページからライフィノベーションで将来の社会像、政策課題、重点的取組云々と書いてあるわけですね。だから、やはりこれらを対象として評価すべきで、そうでないとスタートもできないと思います。いろいろな施策をいろいろな省庁がやっているけれども、それらが本当にちゃんとこの基本計画にのっとっているのか、ちゃんとやられているのかを評価する。それから、それらが、今言われた現行の社会の要請に答えているのかを評価する。そういうことをやるのが今回のフォローだと思います。

それで、もちろん政権も代わっておりますし、社会的なニーズ変化もあると思います。これらを踏まえてプランをモディファイするのだったらこうモディファイしろよということを出すのがP D C AのAになるというふうな理解ではないかと思います。

○中鉢座長 ありがとうございます。ほかにございますか。

率直な意見としてこの委員はプラン、Pに対して深く関与できないという制約下でどこまでやれるのか、あるいは資料提供も含めて。この辺が課題だなということは各委員から共通の意見としてあったと思います。

今の時点でお答えできることありますか。できなければ後で、この課題が解決できるのか。非常に限定的な立場にあるということはシェアしたいと思います。

ほかに。

○庄田委員 あとはご提案ですけれども、このA4の第4期の科学技術基本計画を概要でまとめられています、これだけ広範囲のことですので、時間を十分にとって、5章まで、1章ずつ、これをやはり専門調査会で1つ1つがどういう取組でどこまで進捗しているのだということを見ていくべきだと思います。先ほど2章については戦略協議会、4章は部会でやるというお話でしたけれども、3章、5章、1章は少し大きなテーマになりますけれども、それを1つ1つやっていく。先ほどの第2章についてもやはり場合によって戦略協議会の座長の方に同席

いただいて、事務局のみならずやっていただくと、これが必要なのではないかという提案でございます。

○中鉢座長 課題の大きさと残された時間、当初のスケジュールを考慮して、整合性をきちっととっていただけますでしょうか。この会議が始まる前よりも事務局としてやらなければいけないことは多いと思われたと思います。委員の方々のご都合にもよりますが、それも検討をお願いしたいと思います。

○小川企画官 来年度の何回かの中できちんとスケジュールを確保して、今おっしゃったような各章に充てる時間というのを考えてやっていきたいと思います。

○柚谷参事官 すみません、あと指標なりのものをつくってみるというのと、個別の施策がどうなされているのかというのをチェックするのと大分やり方が違うのですけれども、多分その組み合わせでやっていくのかなというふうにも思います。

○中鉢座長 そうですね。ですから、今の社会、国民の要請というか期待感というものに対してどこまで応えられるか、すべてを産業規模とか雇用で言えないとは思いますが、大きな成長分野であるとかあるいは諸外国とのベンチマークなどを考えていろいろな記述はできると思います。

○久間委員 以前から考えていたことですが、事業規模を推定するのは大変難しいと言われていますが、イノベーションにも2つの種類があって、例えばインターネットに代表されるように無から有を作り、しかもその波及効果の大きなイノベーションと、もう一つは、例えば液晶テレビや電気自動車に代表されるように技術革新により機能は同じだけど方式が変わるものがあり、両者は全く特徴が違うと思います。よく考えてみると、例えば電機業界では、電力、エネルギー、輸送、情報通信、民生、半導体のような部品など、概ね製品群はこのように括れます。ライフ産業の特徴は無から有の製品が多くありそうなので、別の検討が必要だと思いますが、電機や自動車などの分野では、インターネットのようなもの以外は、技術の置き換えが主です。ブラウン管テレビが液晶になったとか、固定電話が携帯電話に、そしてスマホになってきたとか。そうすると重点的取組み課題に対して、ある程度の産業規模の予測はできると思います。精度は70%や60%でもいいと思いますが、1つ1つのテーマに対して、そうした精査を行い、それを予算配分に反映することが必要だと思います。

○中鉢座長 ぜひ産業界の協力を得てできるだけ定量、定性化に努めていただきたいと思います。

○久間委員 それから、国際競争力についての検討も重要と思います。

○中鉢座長 はい。

大体時間がまいりました。よろしゅうございますか。

今日は、事務局、小川企画官、それから杣谷参事官には執拗な質問にもかかわらず寛容に答えていただきまして、本当にありがとうございます。ちょっと言い過ぎた部分もあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。おかげさまで多少と言いますかかなり晴れ晴れとした気持ちでこの会を終わることができたのではないかと思います。

特にPDCAのC及びAということでフォローアップの中身についてやるということ、それから範囲についてやらなければいけないこと、それからそれをやるに当たってのケイパビリティギャップと言いますか情報とかそれからマンパワーですね、こういったもの、あるいは時間的な制約などを踏まえて、できるだけ今委員からご提起のあった問題について解決していいものをつくれるようにお願いしたいと思います。

この概要というのは、大臣からも恐らく広報される機会もあると思います。その際、早期に第4期の現状はどうなっているのかみたいな問いかけも恐らく容赦なく来ると思います。これに対する備えも盤石にしながら、今少し腰を落ち着けてやらなければいけないこともぜひ進めていきたいと思います。

時間になりましたので、これにてきょうの会議を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。